

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月15日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	セブンシーズ・テックワークス株式会社
【英訳名】	SEVEN SEAS TECH WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 川嶋 誠
【本店の所在の場所】	東京都新宿区神楽坂六丁目77番
【電話番号】	03（5225）9889（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 村山 雅経
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区神楽坂六丁目77番
【電話番号】	03（5225）9889（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 村山 雅経
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間		自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成22年3月1日 至平成23年2月28日
売上高	(千円)	890,437	710,780	3,710,789
経常損失( )	(千円)	57,011	46,658	231,619
四半期(当期)純損失( )	(千円)	20,417	28,984	176,518
純資産額	(千円)	2,029,235	1,836,634	1,863,669
総資産額	(千円)	3,567,522	3,334,650	3,314,965
1株当たり純資産額	(円)	52,304.09	45,985.74	47,068.41
1株当たり四半期(当期) 純損失( )	(円)	717.89	1,019.12	6,206.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.7	39.2	40.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	110,089	75,563	227,443
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	238,085	113,030	231,915
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	100,000	13,000
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	702,024	702,844	565,469
従業員数	(名)	47	36	43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については「3 関係会社の状況」に記載しております。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、その他の関係会社であったセブンシーズホールディングス株式会社は、同社が保有する当社株式の一部を譲渡したため、その他の関係会社ではなくなりました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（名）	36
---------	----

（注）従業員数は、就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（名）	14
---------	----

（注）従業員数は、就業人員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの事業内容は、システムソリューション事業、メディアソリューション事業であるため、生産に該当する事項はありません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
システムソリューション事業	105,836	147.1	79,025	97.8
合計	105,836	147.1	80,822	97.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. メディアソリューション事業は、受注生産を行なっておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
システムソリューション事業	113,574	144.1
メディアソリューション事業	597,206	73.6
合計	710,780	79.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社DHC	441,860	49.6	281,924	39.7
ソフトバンクモバイル株式会社	-	-	85,286	12.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第1四半期連結会計期間のソフトバンクモバイル株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成20年2月期連結会計年度から当第1四半期連結会計期間に渡り継続して、営業損失・四半期(当期)純損失を計上しており、かつ、営業活動によるキャッシュ・フローが平成22年2月期連結会計年度から当第1四半期連結会計期間に渡り継続してマイナスとなっております。従って、当該状況により、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象等が存在しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、政府による経済対策効果などを背景に一部景気に回復の兆しが見られるものの、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境のもと、当社グループは、顧客のニーズ及び消費動向の変化に対応すべく研究を重ね新規ビジネスの準備を進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間につきましては、売上高710百万円（前年同期比20.2%減）、営業損失52百万円（前年同期は70百万円の営業損失）となりました。経常損益につきましては、受取利息を9百万円計上したことなどにより、経常損失46百万円（前年同期は57百万円の経常損失）となりました。四半期純損益につきましては、保険解約返戻金を特別利益として25百万円計上したことなどにより四半期純損失は28百万円（前年同期は20百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の売上高は、以下のとおりであります。

#### （システムソリューション事業）

当事業におきましては、既存の受託開発から自社サービスの提供を中心とするビジネスモデルへの転換期にあり、海外向けのiPhoneアプリケーションの配信を行うなど、日本国内に留まらないグローバルな展開により、その売上販売数向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は113百万円（前年同期比44.1%増）、売上構成比は16.0%となりました。

#### （メディアソリューション事業）

当事業におきましては、株式会社ピーアール・ライフの行う広告代理店事業において、グループ間のシナジーを活かしスマートフォン向けアプリケーション広告等、新たなソリューション展開を図っております。しかしながら、景気低迷の影響によりクライアントの広告宣伝費を抑制する傾向は継続しておりました。その結果、売上高は597百万円（前年同期比26.4%減）、売上構成比は84.0%となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

流動資産は、前第1四半期連結会計期間末に比べて174百万円減少し、2,130百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が110百万円減少したことなどによりです。

固定資産は、前第1四半期連結会計期間末に比べ58百万円減少し、1,204百万円となりました。これは、主にのれんが83百万円減少したことなどによりです。

この結果、総資産は、前第1四半期連結会計期間末に比べて232百万円減少し、3,334百万円となりました。

##### （負債）

流動負債は、前第1四半期連結会計期間末に比べて63百万円減少し、1,155百万円となりました。これは、買掛金が116百万円減少したことなどによりです。固定負債は、前第1四半期連結会計期間末に比べ22百万円増加し、342百万円となりました。これは、役員退職慰労引当金が18百万円増加したことなどによりです。

##### （純資産）

純資産合計は、前第1四半期連結会計期間末に比べて192百万円減少し、1,836百万円となりました。これは、利益剰余金が185百万円減少したことなどによりです。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の営業活動の結果、減少した資金は75百万円（前年同期は110百万円の減少）となりました。これは主に仕入債務の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動の結果、増加した資金は113百万円（前年同期は238百万円の増加）となりました。これは主に貸付金の回収による収入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動の結果、増加した資金は100百万円（前年同期は増減した資金はありません）となりました。これは主に短期借入金の純増加によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、スマートフォンアプリの開発に際して、顧客のニーズを考え、教育をコンセプトとしたアプリケーションの研究開発活動を行なっております。当第1四半期連結会計期間の研究開発費合計は11百万円となっております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善・解消するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 事業等のリスク」に記載の通り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況にあります。そのため、当該重要事象等を改善・解消すべく以下の対策を実施してまいります。

システムソリューション事業では現在、受託開発から自社サービス提供を中心としたビジネスモデルの転換を行っている過渡期であり、当第1四半期連結会計期間は、自社サービスの開発を中心に行いました。この開発は当第2四半期連結会計期間末まで続く見込であります。薄利多売となりつつある受託開発から、付加価値の高い自社サービスへ転換することにより、収益性を高めてまいります。

メディアソリューション事業では、広告業界は大手広告会社への集中傾向が高く、激しい競争にさらされている中、独自の営業力を生かし、利益率の高い案件を獲得し、売上の向上を図ってまいります。

以上の対策に加え、人件費、家賃及びその他経費全般についての見直しを行い収益改善を図ることにより収益力の向上に努めてまいります。従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、連結財務諸表の「継続企業の前提に関する注記」には記載しておりません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,000
計	115,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,825	28,825	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	28,825	28,825	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成14年5月31日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	7(注)2.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	220,000(注)1.2.
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日~ 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 220,000 資本組入額 110,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合は、その地位を喪失した日から起算して6ヶ月以内に限り未行使の新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利付与日以降、行使価格を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、発行価格は分割または併合の比率に応じ比例的に調整させるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

2. 平成14年6月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成14年8月1日付をもって普通株式1株を5株に分割したことにより発行価格は220,000円に調整されています。

株主総会の特別決議日（平成15年5月28日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	112,069（注）
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 112,069 資本組入額 56,035
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合は、その地位を喪失した日から起算して6ヶ月以内に限り未行使の新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 権利付与日以降、行使価格を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、発行価格は分割または併合の比率に応じ比例的に調整させるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	32
新株予約権の行使時の払込金額（円）	175,000（注）
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～ 平成27年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 175,000 資本組入額 87,500
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合は、その地位を喪失した日から起算して6ヶ月以内に限り未行使の新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 権利付与日以降、行使価格を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、発行価格は分割または併合の比率に応じ比例的に調整させるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	28,825	-	983,800	-	-

## (6) 【大株主の状況】

平成23年6月7日付でインフォレスト株式会社から大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年5月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
インフォレスト株式会社	東京都千代田区麹町三丁目5番	4,000	13.88

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 384	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,441	28,441	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	28,825	-	-
総株主の議決権	-	28,441	-

## 【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セブンシーズ・テックワークス株式会社	東京都新宿区神楽坂6-77	384	-	384	1.33
計	-	384	-	384	1.33

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月
最高(円)	21,290	21,400	20,290
最低(円)	10,010	11,500	14,690

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、才和有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,530,494	1,384,176
受取手形及び売掛金	239,361	326,182
商品及び製品	26,511	27,691
仕掛品	5,341	15,152
関係会社短期貸付金	20,000	3 196,000
繰延税金資産	13,852	21,823
その他	309,018	243,084
貸倒引当金	14,435	18,757
流動資産合計	2,130,144	2,195,353
固定資産		
有形固定資産	1 2,837	1 2,695
無形固定資産		
のれん	250,293	271,151
その他	50,478	50,562
無形固定資産合計	300,771	321,713
投資その他の資産		
投資有価証券	48,875	51,876
長期貸付金	367,560	262,428
関係会社長期貸付金	394,000	394,000
繰延税金資産	20,502	17,855
その他	110,891	109,586
貸倒引当金	40,933	40,543
投資その他の資産合計	900,896	795,203
固定資産合計	1,204,505	1,119,612
資産合計	3,334,650	3,314,965
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	181,926	234,429
短期借入金	4 917,000	4 817,000
未払法人税等	772	972
賞与引当金	7,018	-
その他	48,635	61,140
流動負債合計	1,155,352	1,113,542
固定負債		
退職給付引当金	11,954	11,577
役員退職慰労引当金	325,265	320,732
その他	5,443	5,443
固定負債合計	342,662	337,753

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債合計	1,498,015	1,451,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	983,800	983,800
資本剰余金	774,915	774,915
利益剰余金	392,305	363,321
自己株式	58,994	58,994
株主資本合計	1,307,415	1,336,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	465	2,272
評価・換算差額等合計	465	2,272
少数株主持分	528,754	524,996
純資産合計	1,836,634	1,863,669
負債純資産合計	3,334,650	3,314,965

## (2)【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	890,437	710,780
売上原価	773,383	608,250
売上総利益	117,054	102,529
販売費及び一般管理費	187,161	155,452
営業損失( )	70,107	52,923
営業外収益		
受取利息	10,906	9,580
受取配当金	62	80
為替差益	7,038	-
その他	3,649	4,226
営業外収益合計	21,656	13,886
営業外費用		
支払利息	3,123	3,054
為替差損	-	2,944
その他	5,437	1,624
営業外費用合計	8,560	7,622
経常損失( )	57,011	46,658
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3,931
投資有価証券売却益	-	1,899
保険解約返戻金	57,884	25,521
特別利益合計	57,884	31,352
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	873	15,306
法人税、住民税及び事業税	5,798	293
法人税等調整額	10,806	7,890
法人税等合計	16,604	8,184
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	23,490
少数株主利益	4,685	5,494
四半期純損失( )	20,417	28,984

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	873	15,306
減価償却費	804	665
のれん償却額	20,857	20,857
為替差損益( は益)	7,046	2,944
貸倒引当金の増減額( は減少)	22,599	3,931
賞与引当金の増減額( は減少)	10,576	7,018
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,713	376
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	4,532	4,532
受取利息及び受取配当金	10,968	9,660
支払利息	3,123	3,054
投資有価証券売却損益( は益)	-	1,899
保険解約返戻金	57,884	25,521
売上債権の増減額( は増加)	92,844	86,820
たな卸資産の増減額( は増加)	21,262	10,990
仕入債務の増減額( は減少)	27,537	52,502
その他	35,859	104,778
小計	106,728	76,339
利息及び配当金の受取額	566	4,655
利息の支払額	2,977	2,925
法人税等の支払額	950	953
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,089	75,563
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	113,109	12,557
定期預金の払戻による収入	227,515	3,613
有形固定資産の取得による支出	-	476
投資有価証券の取得による支出	-	4,180
投資有価証券の売却による収入	-	2,970
保険解約による収入	113,220	25,521
貸付金の回収による収入	14,674	100,272
その他	4,216	2,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	238,085	113,030
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	100,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	93
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	128,001	137,374
現金及び現金同等物の期首残高	574,022	565,469
現金及び現金同等物の四半期末残高	702,024	702,844

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第1四半期連結会計期間 （自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 （自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）
（四半期連結損益計算書）	「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)	
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	17,149千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	14,813千円
2 保証債務		2 保証債務	
下記関係会社以外の金融機関からの借入金に対して次の通り保証を行っております。		下記関係会社以外の金融機関からの借入金に対して次の通り保証を行っております。	
㈱スターブレン	50,000千円	㈱スターブレン	50,000千円
㈱エクシード	45,000千円	㈱エクシード	45,000千円
3 当座貸越契約		3 当座貸越契約	
当座貸越契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。		当座貸越契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額		当座貸越極度額	614,404千円
借入実行残高		借入実行残高	176,000千円
差引額		差引額	438,404千円
4 当座借越契約		4 当座借越契約	
当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。		当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座借越極度額	400,000千円	当座借越極度額	300,000千円
借入実行残高	350,000千円	借入実行残高	250,000千円
差引額	50,000千円	差引額	50,000千円

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額 10,576千円	賞与引当金繰入額 7,018千円
役員退職慰労引当金繰入額 4,532千円	役員退職慰労引当金繰入額 4,532千円
貸倒引当金繰入額 2,284千円	退職給付費用 32千円
退職給付費用 185千円	

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,573,745千円	現金及び預金 1,530,494千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金 871,721千円	預入期間が3ヶ月超の定期預金 827,650千円
現金及び現金同等物 702,024千円	現金及び現金同等物 702,844千円

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	28,825

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	384

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	システムソリューション事業 (千円)	メディアソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	78,806	811,631	890,437	-	890,437
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	78,806	811,631	890,437	-	890,437
営業利益(又は営業損失)	3,492	41,076	37,583	(32,523)	70,107

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、事業の種類類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な役務提供内容

事業区分	主要サービス
システムソリューション事業	コンサルティング、システムインテグレーション、ソフトウェア開発、ソフトウェアプロダクト販売
メディアソリューション事業	広告業務取扱いおよび広告表現に関する企画・制作

## 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは事業別の会社を置き、各事業会社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「システムソリューション事業」及び「メディアソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主要サービス
システムソリューション事業	コンサルティング、システムインテグレーション、ソフトウェア開発、ソフトウェアプロダクト販売
メディアソリューション事業	広告業務取扱いおよび広告表現に関する企画・制作

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益計算書計上額 (注2)
	システムソリューション事業	メディアソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	113,574	597,206	710,780	-	710,780
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	113,574	597,206	710,780	-	710,780
セグメント利益又は損失( )	11,161	36,221	25,059	27,863	52,923

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 27,863千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)  
前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)  
有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)  
当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）  
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

当社グループは、オフィスの不動産賃借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上していません。

（賃貸等不動産関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	45,985円74銭	1株当たり純資産額	47,068円41銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日現在)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日現在)
純資産の部の合計額(千円)	1,836,634	1,863,669
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	528,754	524,996
(うち少数株主持分)	(528,754)	(524,996)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,307,880	1,338,672
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	28,441	28,441

## 2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純損失	717円89銭	1株当たり四半期純損失	1,019円12銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	20,417	28,984
普通株式に係る四半期純損失(千円)	20,417	28,984
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	28,441	28,441
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前連結会計年度の末日と比較してリース取引残高に著しい変動がありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月14日

セブンシーズ・テックワークス株式会社  
取締役会 御中

才 和 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 村 光 裕 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 池 今 朝 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブンシーズ・テックワークス株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セブンシーズ・テックワークス株式会社及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月14日

セブンシーズ・テックワークス株式会社  
取締役会 御中

才 和 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 村 光 裕 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 池 今 朝 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブンシーズ・テックワークス株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セブンシーズ・テックワークス株式会社及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。